

阿賀野市告示第97号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、市税等の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年4月7日

阿賀野市長 加藤 博幸

1 市税等の収納事務の委託を受ける者

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| (1) 地銀ネットワークサービス株式会社 | 東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号 |
| (2) 株式会社しんきん情報サービス | 東京都港区港南一丁目8番27号 |
| (3) 株式会社セイコーマート | 北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地 |
| (4) 株式会社セブン-イレブン・ジャパン | 東京都千代田区二番町8番地8 |
| (5) 株式会社ファミリーマート | 東京都港区芝浦三丁目1番21号 |
| (6) 株式会社ポプラ | 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 |
| (7) ミニストップ株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 |
| (8) 山崎製パン株式会社 | 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号 |
| (9) 株式会社ローソン | 東京都品川区大崎一丁目11番2号 |
| (10) 株式会社NTTドコモ | 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 |
| (11) KDDI株式会社 | 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号 |

2 委託する事務の範囲

個人市・県民税(普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税の収納

3 指定公金事務取扱者として指定した日

令和7年3月17日

4 収納事務を委託した日

令和7年4月1日

5 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで